

平成 27 年 網走市議会
経 済 建 設 委 員 会 会 議 録
平成 27 年 5 月 22 日（金曜日）

○日時 平成27年 5 月 22 日 午前10時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 議案第2号 つくしヶ丘 4 丁目市営住宅
(A) 棟建設 建築主体工事
(1 工区) 請負契約の締結
について
2. 議案第3号 つくしヶ丘 4 丁目市営住宅
(A) 棟建設建築主体工事
(2 工区) 請負契約の締結
について
3. 議案第4号 一般廃棄物処理施設造成工事
の内施設宅盤造成工事請負契
約の締結について
4. その他

○出席委員（8名）

委 員 長	渡 部 眞 美
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	川原田 英 世
	工 藤 英 治
	佐々木 玲 子
	田 島 央 一
	立 崎 聡 一
	松 浦 敏 司

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	山 田 庫司郎
-----	---------

○説明者

副 市 長	川 田 昌 弘
建 設 部 長	石 川 裕 将
建 築 課 長	小 原 功
都市開発課長	立 花 学

○事務局職員

事 務 局 長	鈴 木 直 人
次 長	永 倉 一 之
主 査	小 林 久 一

午前10時00分開会

○渡部眞美委員長 おはようございます。

ただいまから、総務経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、議件 3 件について審査をいたします。

なお、議案第 2 号、議案第 3 号につきましては、関連がございますので一括して審査を行いたいと思います。

それでは、順次説明を求めたいと思います。

議案第 2 号、議案第 3 号につきまして説明を求めます。

○小原功建築課長 それでは、議案第 2 号及び第 3 号のつくしヶ丘 4 丁目市営住宅（A 棟）建設建築主体工事（1 工区）及び（2 工区）の請負契約の締結について、御説明させていただきます。

初めに、議案第 2 号（1 工区）についてですが、議案資料 4 ページの資料 2 号、あわせて図面資料 2 号、3 号をごらん願います。

契約の内容でございますが、平成27年 5 月 14 日に指名競争入札にて実施いたしました。今回、落札業者の土屋・中一特定建設工事共同企業体と、3 億 7,800 万円で契約を行おうとするものでございます。工事完了予定日は、平成28年 8 月 19 日でございます。

工事の概要でございますが、契約の目的、工事施工場所につきましては、記載のとおりでございます。工事概要といたしましては、鉄筋コンクリート造、地上 5 階建て、延べ床面積 3,836.53 平方メートルのうち 1 工区施工分でございます。

なお、図面資料 2 号、3 号の 2 ページ目以降の平面図に、1 工区、2 工区の区分表示をしてございますので、御参照いただきたいと思います。

次に、議案第 3 号、2 工区についてでございますが、議案資料 5 ページの資料 3 号、あわせて図面資料 2 号、3 号をごらん願います。

契約の内容でございますが、平成27年 5 月 14 日に指名競争入札にて実施いたしました。今回、落札業者の塩川・夏見特定建設工事共同企業体と、3 億 9,096 万円で契約を行おうとするものでございます。工事の完了予定日は、平成28年 8 月 19 日ござい

います。工事の概要につきましては、先ほど御説明したうちの2工区施工分でございます。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 それでは、審査に入ります。

質疑のある方。

○松浦敏司委員 市民からは非常に待ち望まれたといますか、あそこは、昭和47年ころ残っている部分の人たちもいらっしゃるという中で、長いこと望まれていたところではありますが、若干聞きたいのは、過去にはいろいろな建て方と言いますか設計があって、なかなか利用しにくいと言いますか、そういうところも私なども感じているところはありました。

今回、やはり入居者にとって一番利用しやすい、利便性の高い造りが重要だというふうに思うのですが、その辺はどのような考えで造ったのか伺いたいと思います。

○小原功建築課長 今回の間取り等につきましては、まず入り口からなのですが、全てバリアフリー対応にしております、エレベーターを設置しております。

このエレベーターにつきましては、9人乗りで、救急隊員の方が使われるストレッチャーを入れることのできる後ろにスペースがあるものでございます。

それから引き続きまして、各住戸に至る部分も全てバリアフリー、内部に至りましてもバリアフリーとなっております。

内部の高齢化対応ということでございますけれども、そちらにつきましては、玄関に手すり、靴の脱ぎ履きの際に腰の負担にならないように可動式の腰かけ椅子を玄関に配置しております。

内部につきましては、トイレとユニットバスはもちろんバリアフリーで車椅子対応、また手すりも当然付けてございます。

○松浦敏司委員 大変配慮なさっているなというふうに思います。

今回のこのA棟については40戸入るというふうになっていて、駐車場については42台分確保されているということではありますが、42台になった根拠とか、あるいは来客用の駐車スペースというのがこれまでもあったので、その辺はどんなふうになっているか伺いたいと思います。

○小原功建築課長 駐車台数につきましては、40戸ですので各世帯1台を基本に40台が基本なのですけ

れども、その他にさまざまなそういった郵便配達員の車をどこに停めるだとか、ケースワーカーの方が来られたときの問題もございまして、実態を見まして2台程度いうことで42台の駐車場の整備にしております。

また、図面の1ページの配置図で、申請建物3と書いてあるところの近くが建物の入り口になるのですけれども、この身障者マークとマークの間のゼブラゾーン、斜線を引いているところですね、こちらのほうにでも一時的な宅配便だとか、大きさにもよりますけれども乗用タイプであれば2台、軽であれば3台ほど停めることができるスペースを確保しております。

○松浦敏司委員 はい、わかりました。

それで、工事完了が来年の8月19日ということではありますが、となると、入居可能になるはおおよそいつごろからになるのでしょうか。

○小原功建築課長 入居は、今のところ9月1日を入居日にするべく進めたいなと思っております。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○佐々木玲子委員 非常に細かいことなのですが、大体わかりましたが、あと2点気になる点は、除雪の際に出る結構な排雪量だと思うのですが、それに対しての配慮があるのか。

あともう一点は、本当に細かいことで申し訳ないのですが、結構心配している方がいらっしゃるものですから、ストーブを付けたときの排気口の位置をちょっと確認したいと思います。

○小原功建築課長 まず駐車場の除雪についてですけれども、図面資料の配置図1ページ目をご覧いただきたいのですが、駐車場の向かって左側、駐車場22台と書いてある方の主な除雪なのですけれども、こちらから向かって左側に曲線の道路がございしますが、こちらと建物の間が未利用地になっていて、こちらのほうにブルドーザーなどで押して行って堆積するようなスペースを取っております。

また、向かって右側の駐車20台分のスペースの雪でございますけれども、こちらのほうについては、後年次に隣にB棟を建設するのですけれども、そちらの駐車場の雪とあわせまして、この児童遊園のところに押し込むような形での排雪を考えてございます。

あともう1点、御質問のございました排気筒についてでございますが、1階部分が中心になるかと思うのですけれども、雪の吹きだまり等による排気の

詰まり、こちらは安全性に配慮いたしまして、ストーブから直に真横に出すのではなく、一度上に立ち上げてから出すような形を取ろうと考えてございます。

以上でございます。

○佐々木玲子委員 ありがとうございます。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

○井戸達也副委員長 私のほうから、若干お聞きいたします。

ストーブの排気の関係ですけれども、各部屋にFF式の排気の穴が開いているという形でよろしいですか。

○小原功建築課長 排気筒の位置ですが、駐車場側につきましては付くのですけれども、もう一つの方につきましては従前も同じなのですけれども、どうしても渡り廊下をまたいでになりますので、使っている方の実態をお聞きしますと、居間にストーブを1台置けば全ての部屋が暖まるということで、そういったお話もあるものですから、排気口をそこから出すことは考えてはございません。

ただ、どうしてもということであれば対応しなければならぬのですけれども、灯油ストーブの場合、排気筒というのは3メートル、3曲がりという基準がございますので、そちらのほうの都合もございまして、最初からの設計は厳しいものとなっております。

○井戸達也副委員長 わかりました。

ストーブのちょっと熱量が足りないとなった場合に、よくポータブルのファンヒーター等をたかれることになると思うのですけど、たと部屋の中に水分が出るという部分で、特に北側に湿気が集中するという場合が結構考えられますよね。

ある程度断熱がきちとした状態だと大丈夫だと思うのですが、例えば大曲では非常に北側は湿気がひどいというお話も聞きますので、その辺の対応もある程度考えた中で、断熱はある程度きちとなつていっていると思いますので、その辺の対応も考えていただきたいと思います。

○渡部眞美委員長 他にございますか。

なければ、議案第2号及び議案第3号のつくしヶ丘4丁目市営住宅建設建築主体工事請負契約の締結について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、原案可決すべきものと決定をいたしま

す。

○渡部眞美委員長 次に、議案第4号 一般廃棄物処理施設造成工事の内施設宅盤造成工事請負契約の締結について説明を求めます。

○立花学都市開発課長 議案第4号 一般廃棄物処理施設造成工事の内施設宅盤造成工事請負契約の締結について御説明いたします。

資料6ページの、資料4号をごらんください。

契約の内容でございますが、工事名一般廃棄物処理施設造成工事の内、施設宅盤造成工事、入札執行日は平成27年5月14日、契約金額が2億6,546万4,000円でございます。

契約の相手方は丸田・土屋・窪田特定建設工事共同企業体、完了予定日は平成27年12月10日でございます。

工事の概要でございますが、資料7ページの記載のとおり施工箇所におきまして、管理用道路120メートル、施設宅盤造成工事1.9ヘクタール、仮置きヤード1.9ヘクタールの施工を行うものでございます。

資料8ページに各工事内容箇所を記載してございますので、御参照いただきたいと思います。

以上でございます。

○渡部眞美委員長 それでは、審査に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部眞美委員長 ないようですので、議案第4号 一般廃棄物処理施設造成工事の内施設宅盤造成工事請負契約の締結について、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部眞美委員長 それでは、そのように確認をさせていただきます。

○渡部眞美委員長 4. のその他でございますが、理事者より何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○渡部眞美委員長 委員より何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○渡部眞美委員長 なければこれをもちまして、総務経済委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午前10時14分閉会
